

緊急事態宣言への当社の対応について

2020 年 4 月 9 日

アーバンライフ株式会社

昨日政府より発令されました緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止のため、下記の期間、当社の従業員においては、原則在宅勤務といたしました。

つきましては、お客様ならびに事業関係者の皆様にご不便、ご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解の程、よろしくお願いいたします。

なお、営業日、営業時間に変更はございません。

記

■在宅勤務実施期間

2020 年 4 月 9 日から 2020 年 5 月 6 日

■営業日（通常どおり）

月曜日から金曜日（祝日除く）

■営業時間（通常どおり）

午前 9：00 から午後 5：30

以上